

生涯學習

生涯学習・社会教育事業

生涯学習分野については、大きく生涯学習・社会教育事業と図書館事業に分けて点検・評価いたしました。

生涯学習・社会教育事業については、下記に掲げる項目について、目標・取組み概要、自己評価、今後の課題と対応方向、外部の方々からいただいた意見をまとめました。

〔１〕豊かな生活をめざした学習機会の提供・充実と人材バンクの活用

＜目標・取組み概要＞

学習機会の提供と自主的サークル活動への支援を行い、市民が自主的に学習活動に取り組める体制を整備します。

また、市民が自主的な学習活動に取り組む際、指導者の紹介や指導者の育成、登録及び生涯学習・社会教育に関する情報提供や支援をします。

（１）多様な学習機会の提供

① 自然観察会

守谷市自然調査会で調査編集した「もりやの自然誌」などを活用しながら、残された守谷の自然を観察し、豊かな守谷の自然について理解を深めてもらうため、自然観察会を実施します。

② 公民館講座・教室事業

中央公民館、郷州公民館、高野公民館、北守谷公民館等において講座・教室を開催し、市民に学習活動の機会を提供し、学習意欲の喚起を図り、生涯学習のきっかけづくりを促進します。

（２）人権教育の推進

① 東板戸井集会所事業

地域住民及び周辺地域がお互いに交流を深めるため、誰もが参加できる定期サークル活動を支援します。

（３）生涯学習情報の提供

① ホームページでの生涯学習情報の提供

「広報もりや」の生涯学習コーナーや市ホームページでの記事掲載による情報提供を行います。

② 生涯学習推進フェスティバルの開催

中央公民館において、生涯学習推進フェスティバルを開催し、生涯学習活動の実践発表や体験学習の場を提供し、生涯学習に関する事業の啓発を図ります。

（４）人材バンクの活用

「もりや生き生きライフリーダーバンク」を活用し、生涯学習の振興を図るため、広報紙による人材バンク登録者の募集及びホームページでの登録者紹介によるPRを実施します。

＜自己評価＞

- (1) 自然観察会は春、秋の2回実施し、市民に守谷の自然について理解を深めていただき、自然愛護、郷土愛の心を育てることに寄与することができました。

春の自然観察会 平成23年4月9日実施 浅間神社周辺 参加者17人

秋の自然観察会 平成23年10月1日実施 鬼怒川西岸 参加者33人

- ・ 野鳥観察会については、守谷鳥類調査会の自主事業とし後援を行い、市民に守谷の自然について理解を深めていただき、自然愛護、郷土愛の心を育てることに寄与することができました。
- ・ 公民館講座・教室事業については、以下のとおり実施し、市民の生涯学習のきっかけづくりに寄与することができました。

中央公民館 11講座実施（延べ19回）

郷州公民館 4講座実施（延べ18回）

高野公民館 8講座実施（延べ13回）

北守谷公民館 16講座実施（延べ16回）

大野公民館 4講座実施（延べ3回）

- (2) 東板戸井集会所事業については、年間を通じて定期サークル団体等（6団体登録）延べ2,021人が利用し、市民の交流に寄与しました。

- (3) 情報の提供については、毎月「広報もりや」で生涯学習情報を掲載し、翌月以降のイベント・講座等の情報を提供した。また、ホームページでは市内のサークル・文化財の情報等最新の情報をいち早く市民お知らせすることができた。

- (4) 「もりや生き生きライフリーダーバンク」の活用については、関係団体や市民の協力を得ながら、生活や社会的課題等の市民ニーズを的確に捉え、効果的な生涯学習活動の機会を提供し、心豊かで生き生きとした明るいまちづくりに寄与することができました。

＜今後の課題と対応方向＞

- (1) 自然観察会については、ボランティア指導者により自主運営され市内の自然や野鳥の状況を観察しているが、指導者となる人材が不足していること、テキストとされていますが「もりやの自然誌」についても内容が現状に即していないことから、今後、指導者育成と資料の充実を図って行かなければなりません。

- ・ 公民館事業は、内容が偏りやすくなってきており、一部の意見として幅広く、多方面の講座等が要望されていることから、今後、市民ニーズを的確に把握し地域の特性、時代のニーズに呼応した事業の展開ができるよう、地区公民館運営協力員の協力のもと計画していきます。
- ・ 市民の生涯学習への参加促進のためテーマを定め、事業を厳選し、参加者の募集に当たっては、今後も催行最少人数を定め開催し、社会的テーマに沿った市民の安全・健全な生活に寄与する事業は市が実施し、趣味的なものは参加者負担としていきます。
- ・ 公民館運営は、平成24年4月1日から指定管理者導入の予定であり、民間のノウハウを積極的に活用し、今まで以上の住民サービスを図っていきます。

- (2) 近隣にある「もりや学びの里」が平成25年度の耐震改修工事期間中、同施設で活動する適応指導教室「はばたき」が約半年間、東板戸井集会所で活動を予定しています。このため、施設の定期使用サークルの活動場所を各公民館へ振り分ける必要があるため、平成24年度に説明会等を開催し、利用者に周知していきます。
- (3) ホームページでの生涯学習情報の提供については、これまでスポーツ大会における市民の活躍等結果について掲載していませんでしたが、市民の活躍を紹介することにより、市民がスポーツを行う励みになり、また、きっかけづくりになるものと考え、動画や写真を含め情報を発信していくよう体制を整理していきます。
- ・ 生涯学習推進フェスティバルについて、これまで生涯学習推進協議会が主体となって企画・運営してきましたが、平成24年4月から生涯学習推進協議会が社会教育委員の会議に統合されることから、見直し作業を行い、その方向性を協議していきます。
- (4) 「もりや生き生きライフリーダーバンク」の活用については、広報紙及び市ホームページにおいて登録者募集、紹介、活用方法等のPRに努めていますが活用が少ないのが現状です。そこで、生涯学習情報の提供方法、PR活動の改善に努めるため、学校等と連携を深め、気軽に「もりや生き生きライフリーダーバンク」が活用されるよう取組んでいきます。

＜外部の方々からいただいた意見＞

- ＊ 「もりや生き生きライフリーダーバンク」については、市民に制度そのものが理解されていないことや、市民の興味や関心が低い分野の指導者については活用が少ない、または一度も活用されていない方もいる状況であり、活用についてのPR方法が課題と思われます。また、定年退職した市民に指導者としてその技能を発揮していただき、活躍していただくため、バンクへの登録と活用をPRすることが課題と思われます。
- ＊ 生涯学習推進フェスティバルについては、参加者が主に発表団体や屋外の出店コーナー関係者で全体的に少なく、また、フェスティバルの趣旨からも外れてきていることから、廃止を含めて見直す必要があるのではないか。

〔2〕学校、家庭、地域社会の連携による教育の推進

＜目標・取組み概要＞

学校、家庭、地域社会の連携により、子どもが心身ともに健康で人間性豊かに育つ、教育環境を整備します。

(1) 開かれた学校づくりを推進

学校、家庭、地域社会が連携・協力し、開かれた学校づくりを推進します。

① 夏休みプール開放事業

夏休みのプールを有効利用し生涯スポーツのきっかけづくりと自主的活動の支援をすることにより、心豊かな児童を育てるためにプール開放を実施します。

② 学校体育施設開放事業

市民のスポーツ・レクリエーション活動及び体力づくりの場として学校体育館やグラウンドを学校教育の支障のない範囲で開放します。

(2) 青少年の体験学習の充実

子どもたちの豊かな心をはぐくむため、多様な体験学習の機会を提供します。

① 自然体験教室

夏休み中に、自然豊かな場所を利用して、小学3～6年生を対象に、様々な体験を通して、日常生活において不足しがちな自然とのふれあいと郷土愛、協調の大切さなどを学ばせるため、学校を超えた児童の交流の場を提供します。

② 中学生富士登山

市内在住の中学生が、1泊2日で辛抱・苦勞して日本最高峰の富士山頂を目指すことにより、他校の中学生との親睦交流を深め、仲間意識をはぐくむために、中学生富士登山を実施します。

(3) 青少年の健全育成

子どもの自主性を育て、青少年の健全育成を図ります。

① 守谷市子ども会育成連合会行事の支援

市内の子ども会活動を活発にするため、守谷市子ども会育成連合会が実施する事業の会場提供、広報掲載、参加者募集受付、運営等の支援及び補助を行います。

② 青少年相談員の活動

青少年の健全育成を推進するため、パトロールや「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動など様々な活動を行います。

(4) 家庭教育の充実

家庭教育力を再生するため、家庭教育に関する学習機会を提供します。

① 家庭教育講演会

児童生徒を持つ保護者が家庭教育の重要性を認識し、家庭において子どもの健全育成が図れるよう必要な知識・技能を学習してもらうために実施します。

② 家庭教育講座

児童生徒を持つ保護者に家庭教育の重要性を認識していただくために、小・中学校の全保護者を対象に社会教育指導員等が講師となり、講座を実施します。

③ 就学時家庭教育講座

就学児童の健康診断時に、就学前の生活及び入学後の生活習慣について理解していただくため、家庭教育講座を開催します。

<自己評価>

(1) 夏休みプール開放事業は、前期・後期で延べ3,628人の児童が参加し、児童の心身の健康増進に寄与することができました。

- ・ 学校体育施設開放事業は、市内小中学校13校の、体育館、格技場、卓球場、グラウンドを開放（有料）しており、定期サークルとして131団体、2,602人が登録、活動しています。生涯スポーツのきっかけづくりと自主的な活動の支援事業として、市民のスポーツ・レクリエーション活動及び体力づくりの場として中心的な役割

となっています。

- (2) 自然体験教室は、市内小学3～6年生を対象に守谷城址で昆虫採集を実施。採集した昆虫から守谷の自然環境の特徴を学ぶとともに、仲間との協調の大切さを学ぶことができました。(参加者：20人、指導者：2人、協力者：5人)
- ・ 中学生の富士登山は、仲間とともに自然の厳しさと闘いながら山頂に挑み、心身ともに健全な身体を作り、仲間意識をはぐくむことに重要な役割を果たしています。(参加者：中学生108人 指導者29人)
- (3) 子ども会活動は、子どもたちに集団活動のルールなどを身に付けさせることができました。子ども交流フォーラム(子どもたちの1泊2日の交流会)、作品展示(書道、絵画、工作等)、親子たこあげ大会などを実施し、守谷市子ども会育成連合会事業を支援しました。
- ・ 青少年相談員の活動
環境浄化運動：青少年の健全育成に協力する店の登録活動を行いました。
巡回パトロール：下校時等における青少年健全育成指導14回、延べ44人(相談員：延べ30人)
- これらの事業は、「市民による青少年の健全育成活動の推進」に大いに貢献しています。
- (4) 家庭教育講演会や講座は、保護者間のコミュニケーションを図り、子育てに関する情報を交換する場として必要不可欠なものです。また、子どもを取り巻く環境の変化や子育てを学びたいと思う保護者には大変有意義な事業であり、子どもの健全育成の学習の場となっています。
- ・ 就学時家庭教育講座は、茨城県教育委員会が作成した家庭教育ブック「すくすく育ていばらきっ子」を活用して就学予定児の心の不安やしつけ、保護者の心構えなどについて講話を実施し、就学前の生活や入学後の生活習慣の理解につながりました。

＜今後の課題と対応方向＞

- (1) 夏休みプール開放事業を実施するに当たり、市加入保険の適用範囲外の部分を補うものとして、市PTA連絡協議会が加入している保険があることから、当事業を市と市PTA連絡協議会の共催とし、連携して実施できるよう引き続き協議会に説明をしていく必要があります。
- (2) 自然体験等の野外活動事業については専門知識を持った団体や指導者に依頼し実施するよう、今後も指導者の発掘に努めていきます。
- (3) 子ども会への加入率が減少し、子ども会活動へ協力する保護者も少なくなっている現状について、子どもたちや保護者の生活環境の多様化、子ども会に対する考え方の変化等が考えられ、今後守谷市子ども会育成連合会の役割等を連合会の関係者を含め、考えていく必要があります。
- (4) 家庭教育講座は、社会教育指導員が新たな家庭教育に関するテーマを決めながら地域単位(南地区・北地区・中央地区)で実施し、学校間を超えた保護者間の交流を図ることができました。しかし、共働き世帯の増加により、参加する保護者が減ってき

ています。今後、一人でも多くの保護者の学習の場を確保できるよう検討します。

＜外部の方々からいただいた意見＞

- ＊ 自然体験事業については、野外活動指導の専門知識をもって活動している団体や指導者に依頼し実施することが望ましい。
- ＊ 家庭教育講演会や講座は大変勉強になった。また開催してほしい。
- ＊ 守谷市子ども会育成連合会において、子どもだけではなく親子で楽しめる行事があるとよい。
- ＊ 家庭教育講座について、講師の一方的な話ではなく、参加者同士で意見を交換することでいろいろな意見が聞けてよい。
- ＊ 家庭教育講座について、身近な内容であり、これまで気になっていたことなので大変勉強になった。

【３】学習活動・芸術鑑賞の場の提供と公民館活動の推進

＜目標・取組み概要＞

親しみを感じる芸術・文化活動の推進を図ります。また、地域住民が自ら学び合い、活動し合う場と学習機会を提供し、公民館活動を通してコミュニティづくりを推進します。

（１）芸術文化活動・発表の場の提供

① 芸術祭の開催（文化協会との共催）

文化芸術活動意欲の向上及び市民交流の活発化を促進するとともに、市民の芸術活動の成果を発表する場として、菊花展、若い芽のコンサート、美術展、生花展、芸能祭等、文化協会との共催で実施します。

② コンサート等大規模事業支援制度

生涯学習団体の活動を支援し、生きがいと潤いのある市民生活の実現に寄与することを目的に、市内各公民館等を活動拠点として音楽活動等を行っているサークルに対し年１回に限り使用料を免除し、活動を支援していきます。

③ タベのコンサート

すべての市民に無料で気軽に音楽に親しめる場として、コンサート出演者が積極的に企画・運営に参画し、夏の夕べに家族で楽しめるコンサート実施の支援をします。

④ 伝統文化子ども教室実施団体の支援

守谷市の伝統文化を継承していくために、子ども教室を開催している実施団体に、活動施設の提供・広報等の支援をします。

（２）芸術・芸能鑑賞の場の提供

① 守谷市美術作家展

市民の郷土理解と芸術文化振興を図るために、市内在住者等で美術の分野で活躍している方々の美術展を行います。

② もりや夢の舞と響（文化協会との共催）

郷土の芸術文化活動の推進を図るために、守谷市文化協会と共催で、舞踊・民謡・

声楽等の分野で指導的な立場にある方々の公演を実施します。

(3) コミュニティづくりの推進

① 公民館まつり（中央公民館を除く）

公民館の利用を促進するため、市民に公民館での芸術文化活動内容を知ってもらうため、公民館使用サークルから実行委員を選出し、まつりを開催します。

(4) 行政窓口業務

郷州公民館、高野公民館、北守谷公民館において、住民票等の諸証明の発行業務を行い、市民サービスを向上させます。

<自己評価>

- (1) 多種多様な芸術文化活動成果の発表の場を設けることにより、参加者の学習意欲の高揚と来場者の学習機会参加促進を図ることができました。また、市民に音楽活動の場を提供することにより、市内音楽グループのレベルの向上や地域の音楽活動の充実を図ることができました。

芸術祭の開催

期間：10月29日～11月27日 場所：中央公民館

- ・ コンサート等大規模事業支援制度は、生涯学習団体及びNPO法人等非営利団体が、市内各公民館のホール等でコンサートなどの大規模事業を行う場合、年1回に限り使用料（控室1部屋を含む）を免除する事業で、6ヶ月前から優先予約を許可する制度であり、12団体が活用し、生きがいと潤いのある市民生活の実現に寄与しました。
- ・ コンサート出演者が積極的に夕べのコンサート運営に参画し、自らの手で、夏の夕べに家族で楽しめるコンサートとして開催し、市民に無料で気軽に音楽に親しめる場を提供しました。

開催日：8月20日、27日、9月3日の各土曜日午後6時開演

会場：市役所中庭（雨天時庁舎内開催）

夕べのコンサート入場者数集計表 (人)

開催日	出演団体数	出演者数	来場者数
8月20日	7	121	260
27日	8	124	278
9月3日	5	136	253
計	20	381	791

(2) 守谷市美術作家展

市内在住等で美術の分野で活躍している方々の美術展を開催し、市民の郷土理解と芸術文化振興に寄与しました。

開催期間：平成24年3月3日（土）～11日（日） 会場：中央公民館

- ・ もりや夢の舞と響（文化協会との共催）

守谷市文化協会と共催で、舞踊・民謡・声楽等の分野で指導的な立場にある方々の公演を実施し、郷土の芸術文化活動の推進に寄与しました。

期日：平成23年6月5日（日） 会場：中央公民館ホール

(3) 公民館まつり（中央公民館を除く）

公民館使用サークルから選出した実行委員の企画・運営による公民館まつりを実施し、公民館の利用促進に寄与しました。

高野公民館まつり 平成24年2月12日～13日

北守谷公民館まつり 平成24年2月18日～24日

郷州公民館まつり 平成24年2月17日～19日

＜今後の課題と対応方向＞

- (1) 芸術・文化活動については、趣味のものと市が率先して行っていかなければならないものとが混在しています。今後、事業を実施していくに当たり、個別の内容を十分検討し、どこに財源を充当すべきかを見極め、実施していくこととします。
- (2) 美術作家展やもりや夢の舞と響については、新しい人材の参加が課題となっています。市内の隠れた人材を発掘し、文化協会に加入し参加していただくよう、理解を得ていく必要があります。
- (3) 中央公民館については、平成24年4月から9月まで耐震改修及び増築工事を予定していることから、工事期間中の各種団体の活動が阻害されないよう、他の公民館活用について調整する必要があります。
 - ・ 公民館は、地域住民のコミュニケーションの場として活発に利用されています。今後、指定管理者等、民間活力を利用しながら市民の利用を制限することなく、各種講座、教室など市民ニーズがあるものを積極的に取り入れられる方策を検討していきます。
 - ・ 公民館まつりについては、これまで中央公民館を除く公民館において実施してきましたが、平成24年4月から指定管理者を導入するにあたり、より市民の声を公民館の運営に反映させるため、中央公民館においても公民館運営協力員を置く予定としており、公民館運営協力員による公民館まつりを実施していくこととします。
- (4) 行政窓口業務（所管：総合窓口課）について、平成24年4月から諸証明の受付・引渡し業務を民間委託し、事務の効率化を目指します。

＜外部の方々からいただいた意見＞

- * タベのコンサートについて、それぞれの団体が一生懸命練習した成果と音楽をチームで楽しんでいる様子がよい。市役所が音楽ホールになるなんて素敵です。
- * 美術作品等の展示について、市内に専用のギャラリーがほしい。

〔4〕健康づくりの推進とスポーツ活動の充実

＜目標・取組み概要＞

市民が、生涯の各時期において、いつでもスポーツ活動を行い、あるいは自ら進んで実践することができるよう、多様な学習機会を提供します。

- (1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

スポーツを通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、生きがいや健康づくり・社会参加を促し、多くの市民が様々な分野の活動を理解できる機会を提供することを目的に「健康スポーツフェスティバル」を開催します。

また、市民の健康増進と体力の向上を図るため、市内在住・在勤者を対象とした初心者水泳教室、水中ウォーキング教室など、各種スポーツ教室を開催します。

(2) 地域住民の交流の場の提供

守谷市民をはじめ、全国各地から愛好者が参加し、小学生から高齢者まで幅広い世代の交流と健康増進を図ることを目的に守谷ハーフマラソンを開催します。

市内においては、体育協会の各専門部会の協力により、各種スポーツ大会を開催し、市内各クラブの交流と技術の向上を図ります。

(3) スポーツ活動の功績の奨励

守谷市のスポーツ及び文化の振興を図り、健康づくり、文化意識の高揚に寄与した優秀な個人又は団体等に対し奨励金を支給し、スポーツ・文化の振興を図ります。

<自己評価>

- (1) 健康スポーツフェスティバルを開催し、高齢者同士の交流を図るスポーツ大会や健康・福祉に関する団体等の発表などを通じ、多くの市民が様々な分野の活動を理解できる機会を提供することにより、市民の体力づくり、健康増進、生きがいや健康づくり、社会参加を促しました。

期日：平成23年10月23日（日）

会場：常総運動公園（グラウンドコンディション不良により総合体育館・テニスコートでの事業のみ実施）参加者数：約2,000人

- (2) 守谷ハーフマラソンでは、この2年間6,000人もの参加者があり、市内外から高い評価を受けています。

大会は守谷ハーフマラソン実行委員会（守谷市体育協会）により実施されており、平成24年2月12日に、第28回守谷ハーフマラソン大会として開催しました。大会には、6,180人の申し込みがあり、幅広い世代の交流と健康増進に寄与しました。

また、市内各種スポーツ大会については、グラウンドゴルフ大会・バレーボール大会・バドミントン大会・軟式野球大会・テニス大会・ソフトボール大会・ソフトテニス大会・卓球大会・バスケットボール大会を開催し、各クラブの交流と技術の向上に寄与しました。

- (3) スポーツ・文化振興奨励金については、32件、延べ117人に奨励金を交付し、その功績をたたえとともに、多くのスポーツ活動を行っている人の励みとなり、スポーツ・文化の振興に寄与しました。

<今後の課題と対応方向>

- (1) 各種スポーツ教室は、高齢者の健康づくりや子どもたちのスポーツ活動へのきっかけづくりなど、はっきりとした目的を持って事業を行う必要があります。また、参加

者の受益者負担のあり方も検討していかなければなりません。

- ・ 民間のスポーツ教室が増えている中、市主催の教室を廃止すべきかを時間をかけて検討する必要があります。
- (2) 守谷ハーフマラソンは、平成23年度にコースの全面的な見直しを行いました。今後は、コース変更後の実施内容を検証し、より参加しやすく安全なコースになるよう、多くの意見を収集していく必要があります。
- (3) スポーツ・文化振興奨励金交付事業は、文化面の交付基準をより明確にして市民にわかりやすくするよう、要綱を見直ししていく必要があります。

＜外部の方々からいただいた意見＞

- ＊ 健康スポーツフェスティバルは、これまで別々に行っていた健康ふくしまつり、スポーツフェスティバル、老人スポーツ大会を統合し、常総運動公園で行っていますが、統合する前の健康ふくしまつりのような一体感がない。これまでのような一体感がある内容がよい。

〔5〕郷土愛と文化財の保存・周知

＜目標・取組み概要＞

- (1) 文化財の保存及び周知を図り、文化財を愛する心を育成するとともに郷土を愛する市民を育てます。

市民に郷土の歴史や先人の残した文化遺産を理解してもらい、保護し周知を図るため、文化財説明看板を設置します。

また、郷土資料の周知と保存についての理解をしてもらうため、市内遺跡、遺構の想像復元模型のPRと貸出しを実施するなど、郷土資料室・郷土資料展示コーナーの活用を図ります。

＜自己評価＞

- (1) 大円寺のムクの木を市の天然記念物に指定し説明看板を設置して、その保護、周知に寄与しました。

また、郷土資料室・郷土資料展示コーナーの市内遺跡、遺構の復元模型の貸し出しはありませんでしたが、野木崎の椎人家に伝わる古文書一式が寄託されたため、市民への公開に向けた準備を進めています。

＜今後の課題と対応方向＞

- (1) 文化財説明版は、過去に大風で落ちてしまった看板もあるため、毎年点検が必要です。さらに、古文書等の寄贈があったことや、現在の郷土資料の保存と展示のための郷土資料館（仮称）建設の基本構想を策定します。

＜外部の方々からいただいた意見＞

- * 町史は、昭和60年3月に刊行されたが、1冊（通史）のみである。市制10周年記念事業で、新しく市史を編纂してはどうか。
- * 郷土資料館や博物館をつくってほしい。
- * 歴史のある「街道の道しるべ」をつくってどうか。

〔6〕放課後子どもプランの充実と児童の安全・安心の確保

<目標・取組み概要>

（1）放課後子どもプラン事業

子ども同士や子どもと地域の大人との交流を促進し、地域の教育力向上、活性化を図るため、放課後子どもプラン事業を実施します。放課後子どもプラン事業のうち、子ども教室については、前身の子どもの居場所づくり事業を平成18年度には小学校単位で実施していましたが、平成19年度からは、文部科学省の補助事業として実施することを契機に、児童クラブと子ども教室を連携して一体的に行う子どもプラン事業として、月曜日から金曜日の放課後毎日実施し、特に児童クラブについては、引き続き夏休み期間中、4・5・6年生の受け入れを実施します。

<自己評価>

- （1）児童クラブと子ども教室事業を一体的に、有料で、全小学校単位で実施しているのは全国的にも例が少ない事業であり、地域の教育力向上、活性化に寄与しました。

<今後の課題と対応方向>

- （1）放課後子どもプラン事業は、平成24年4月1日から民間委託し、指導員等人的部分を委託する計画であり、民間のノウハウを積極的に活用し、サービス向上を図っていきます。
- ・ 「児童クラブ」の障がい児の入所については、現在、学校に入学した児童は受入れをしているが、今後、どこまで受入れるのか、人的対応が特にむずかしく、また施設面でも不安が多い状況であり、今後放課後子どもプラン事業の委託を含め、受入れ可能な状況を探っていく必要があります。

放課後子どもプラン登録状況

(平成24年1月1日)

児童クラブ (単位：人)				子ども教室 (単位：人)		
学 校	児童数	定員	指導員	児童数	指導員	ボランティア
大井沢	84	90	8	85 (45)	3	3
大 野	24	30	3	59 (31)	3	4
高 野	43	60	4	64 (10)	3	8
守 谷	84	100	9	40 (40)	3	2
黒 内	59	60	7	44 (11)	3	3
御所ヶ丘	43	60	5	58 (13)	3	9
郷 州	46	50	7	92 (27)	3	9
松前台	54	40	5	77 (19)	3	5
松ヶ丘	63	60	6	65 (23)	3	7
計	500	550	54	584(219)	27	51

注：() は有料の参加児童

<外部の方々からいただいた意見>

- * 児童クラブにおいて、高学年の通年保育を希望する。
- * 夏休み期間中の児童クラブでゲーム持参が許可されているが、児童クラブでゲームは必要ないと考えます。